

京丹後市福祉施設等抗原定性検査キット 購入費用補助金の概要

市内の高齢者福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び福祉施設等の安全で安定的な事業活動を継続することを目的に、施設職員や利用者等の健康状態を確認するために使用する抗原定性検査キット（以下「検査キット」という。）の購入費用を負担した社会福祉法人等に対し、その費用の一部を補助します。

【補助対象の福祉施設等】

以下のサービス提供を行う市内の福祉施設等

1	高齢者福祉施設	<p>（居宅サービス） 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援</p> <p>（地域密着型サービス） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び複合型サービス</p> <p>（特定地域密着型サービス） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び複合型サービス</p> <p>（介護保険施設） 指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院</p> <p>（介護予防サービス） 介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護</p> <p>（地域支援事業） 第一号訪問事業、第一号通所事業、第一号生活支援事業、第一号介護予防支援事業</p> <p>（その他） 養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス</p>
2	障害者福祉施設	<p>居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助、相談支援、地域活動支援センター</p>
3	児童福祉施設	<p>乳児院、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童発達支援センター</p>

（裏面あり）

【補助対象法人等】

市内で上記の福祉施設等を運営している社会福祉法人等

【補助対象経費】

社会福祉法人等が負担した、検査キット購入費用、購入に係る郵送・配送料金など（国、府等の補助金又は貸付を受ける場合は、その分を差し引いた金額）

※検査キットは、体外診断用医薬品と記載されている厚生労働省が承認した医療用の抗原定性検査キットを補助対象とする。

【補助金額】

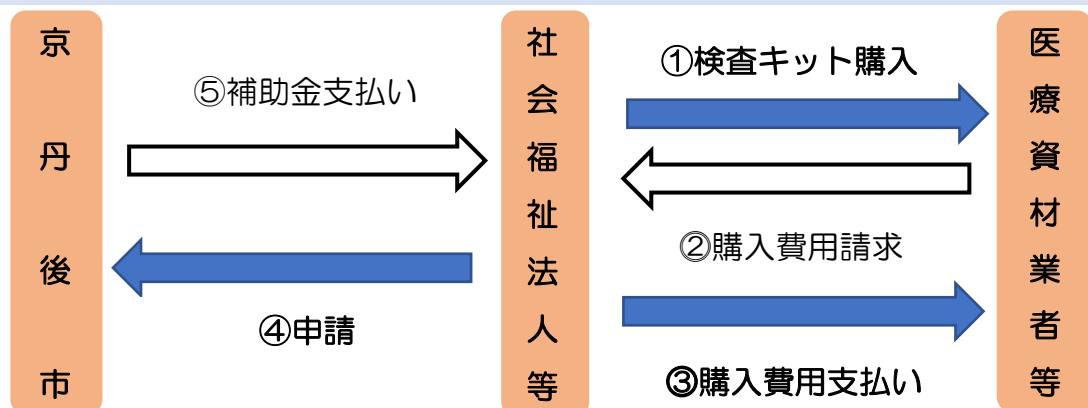
社会福祉法人等が負担した検査キット購入に要した費用の3分の2を補助（1会計年度1法人につき上限額250,000円）

【補助対象期間】

以下の期間に社会福祉法人等が検査キットを購入し、支払いが完了した費用が対象となります。

対象期間：令和4年1月27日（木）から令和5年3月31日（金）まで

【申請までの流れ】



【申請方法】

社会福祉法人等は、検査キット購入に要した費用を令和5年3月31日までに支払い、令和5年3月31日までに添付書類を添えて申請してください。

【申請に必要なもの】

申請時に以下の書類を提出してください。

- 福祉施設等抗原定性検査キット購入費用補助金交付申請書兼請求書
- 福祉施設等抗原定性検査キット購入実績報告書
- 補助対象経費の支払を証する書類（領収書の写し等）
- （必要に応じて）補助対象の製品かどうか確認できる書類

【その他留意事項】

補助事業に係る経費の収支を明らかにする書類、帳簿等を5年間保存するようにしてください。

【問い合わせ・提出先】

京丹後市役所 健康長寿福祉部 長寿福祉課
（TEL 0772-69-0330 / 京丹後市峰山町杉谷 691 番地）